

国際女性デー シンポジウムなどを開催

国連では、3月8日を「国際女性デー」と定めています。
市では、市民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めていただくとともに、「国際女性デー」の意義や市にある国際機関「UN Women」の活動の趣

旨を知っていただくために、次のおおりのシンポジウムを実施します。
いずれも女性センター(堺区宿院町東4丁目27)で、無料。
▼シンポジウム
国際労働機関駐日事務所代表・岡恵子さんからによる「女性の力が日本を救う」UN WomenのWEPsを拡充による女性の躍進」と題したシンポジウムを開催します。
3月9日(土)、午後1時30分～3時30分。託児(2歳以上の未就学児が対象)・手話通訳・要約筆記あり。
申込みは2月4日から電話かFAX、電子メールで住所、氏名、電話番号、託児の有無を書いて、セル

一人の人間として



私が障害ということについて考えたのは、私の弟に障害があるからです。弟に障害があるからといって、「障害者だとか」「この子は変な子だ」とか思ったことはありません。
なぜなら、私は弟を一人

の人間として生きている。他の二人の弟と変わりない。弟の一人だと思っているからです。
でも、はたから見ると、五歳なのにまじまじと歩けない、会話ができない、理解力がない、視力も弱く、眼鏡で矯正することもできない、弱視です。
できないことがたくさんあるがために、きつとあ

三原台 中学校
2年 明日美
古賀
(写真はイメージです)

さかいのこと

の子は障害があるんだなあとか、「ちょっと変な子だなあ」と思われてるんだろっと思えます。
でも、弟の障害を理解し、分かりやすく話をしてあげれば会話もできるし、理解することもできます。視力も弱いので、見やすい大ききで文字を書いてあげたり、見える距離に絵本を近づけてあげたりすること、他の子と変わりなく絵本を見ることもできます。その子のできないことを理解し、ちょっと寄り添ってあげるだけで人との関わり方が大きく変わります。世の中には、いろいろな障害のある人がたくさん

います。
一人ひとりその人の障害を理解し、寄り添うだけで、差別はなくなるのではないかと思えます。
そもそも「健常者」や「障害者」という言葉そのものが差別だと思っし、できる人ができない人のフォロー人がいたら手をさきさきのべら、そういう思いやりの気持ちこそが差別を減らしていくのだと思えます。
みんなが一人ひとりを思いやり、寄り添うことができれば世の中になってほしいと思えます。
そして私もそのような人間になりたいと思えます。



人権教育セミナー 廣道純さんが講演

本市出身のパラリンピックメダリスト
「障害がある人々の人権をテーマに」とうせ、生きながらプラス思考のメス」と題して、本市出身のパラリンピック車いすレ

ポネル・FAX 228・0678
info@career-sakai.jp
へ。先着500人。
▼関連イベント
女性の社会進出への取り組みや経験などを紹介する「国際女性デー」とUN
ブース展示、アロママツサ
ージなど。
3月9日(土)、午前10時
～午後4時、直接会場へ。
▼パネル展示
「国際女性デー」とUN
Womenについての
パネル展示。3月8・9
日、直接会場へ。
問合せは男女共同参画推
進課(☎228・7408 FAX
228・8070)へ。

多文化共生 楽習(がくしゅう)会

「日本に住む中国にルーツのある方の気持ちに触れませんか?」迫力ある中国獅子舞とともに「をテーマに、堺市中国帰国者交流会事務局員・岡田進さんと多文化共生マネージャー全園協議会事務局員・時光さんが、市内で生活する中国帰国者の方の現状や日本に住む外国人の方の気持ちなどを話します。また、成美高校中国文化春曉俱樂部による中国獅子舞もあります。
3月2日(土)、午後2時

平和と人権パネル展

国際NGOプラン・ジャンパンの協力で、平和と人権パネル展「世界中の子どもたちの未来のために」を開催します。
発展途上国の貧困問題の

解決のためには、緊急的な支援だけでなく、教育や医療・保健などさまざまな分野を開発し、地域の自立を促すことが重要です。
「50か国の子どもたち写真とライフストーリー」をテーマに、発展途上国の子どもたちの日常をパネルで紹介いたします。
2月5～12日(12日は午後4時まで)、市役所本館1階エントランスホールで、無料、直接会場へ。
問合せは人権企画課(☎228・7159 FAX228・8070)へ。

男女共同参画の催しに多数の参加 ありがとうございました

先月号でお知らせしました「さかい男女共同参画週間」の催しに、多くの方に参加していただき、ありがとうございました。
なお、1月24日、午前10



写真提供: プラン・ジャンパン

傍聴できます

農業委員会農地部会
2月13日(水)、午後1時30分から市役所本館3階大会議室1で、午後1時～1時30分に受け付け、先着10人。
問合せは農業委員会事務局(☎228・6825 FAX228・7883)へ。
地域公共交通会議
2月15日(金)、午前10時

(☎501-0078 堺区南瓦町3-1-1 ☎228-7420 FAX228-8070) へ。
nkansai@city.sakai.jp) へ。市ホームページアドレスは1ページ参照から電子申請も可。先着25人。
時からの学習グループ講座は、講座内容を正確に表現し、固定的性別役割分担意識の助長につながらないようにするため、タイトルを訂正して開催しました。
問合せは男女共同参画推進課(☎228-7408 FAX228-8070)へ。

から総合福祉会館(堺区南瓦町2-1-1)4階第3会議室で、午前9時30分から受け付け。先着10人。
問合せは公共交通課(☎228-7549 FAX228-8468)へ。
傍聴できる会議の開催について詳しくは、市ホームページ(アドレスは1ページ参照)をご覧ください。